

都留市の歴史(8)・近世(一)

近世初頭の領主たち

徳川・豊臣系大名の交互領有時代

徳川と北条の和議
元禄二年（一七一九）

天正十年（一五八二）十月

結果、都留郡および佐久郡は徳川
分、西上野は北条分となり、家康
の一女督姫を北条氏直へ嫁がせる
ことで両者の同盟関係が締結され
た。ここに甲斐一国は徳川支配地
となることが確定した。とくに都
留郡は対北条戦の功労者鳥居元忠
に与えられた。このとき家康は元
忠に対して、この都留郡の分与は
領地を割き与えるのでなく、お前
の戦功によって勝ち取ったもので
あると述べたという。

豊臣系大名の入国と郡内

鳥居方忌憚がお餘酒詰め、眞田
小田原攻めと、徳川軍の大将とし
ていそがしく戦場を駆け巡った。

年（一五九〇）八月から同十九年二月までと短かかったため、十分な展開をしなかったといえよう。跡を受けた加藤光泰は当初養嗣子として迎え、実子誕生後は家臣としたが、加藤作内光吉を谷村に配置し、都留一郡範囲での管轄を委ねた。しかし光泰は、二年後の文禄二年（一五九三）朝鮮戦役で死去し、嗣



長生寺山門（羽根子）

子貞泰は美濃へ転封となるため、光吉もまた十分な時間を持てずに都留郡を去った。その跡には浅野長政・幸長父子が甲斐に入つた。都留郡には重臣の浅野左衛門佐氏重が配置され

鳥居氏の史料は乏しいが、市内には天正十年十一月二十三日付の元忠によると伝えられている大幡広教寺の制札がある。これら各地の寺社に残るわずかな史料から、天正十年中は占領時期で、十一年になつて元忠の郡主としての立場が公認され、その支配は翌十二年から実質を伴うようと思われる。確実なことは言えないが、一郡を単位とした支配の萌芽がありながら基本的には、成瀬・日下部の徳川家甲斐国両奉行の管轄のもとになつたのではないかろうか。

政とその子幸長ら、豊臣家近臣による一国支配が続けられる。徳川旧領では分割支配が進む中、甲斐は一国支配が継続し、豊臣政権は甲斐を関東徳川氏への押さえと位置づけていたと思われる。

この一国支配のもとではあるが関東と境を接する都留郡には一郡管轄の体制が敷かれていた。羽柴秀勝の時代には、三輪・五右衛門尉近家が國中にも関与しつつ主に郡内を担当していたと思われる。

ただし、秀勝の支配は天正十八

してより、市内では同年八月の「朝日村検地帳写」が残されてい
る。また羽根子長生寺には、氏重から出された「浅野家五通」の文
書が残されており、その中に文禄三年五月付の「長生寺領内山年貢
の徴収権を從来通り認める証文」がある。この時期、領主は新領國
へ入るとまず、人々の信仰を得て、いる寺社に対し、旧領主と交換し
保護を与えることで民心の安定を図ったのであろう。

カメラ教室開催のお知らせ

宝の山ふれあいの里で、自然を
写体としたカメラ教室を開催します

日 時 11月29日 午前9時30分～午後2時

場 所 宝の山ふれあいの里

参加費 2000円(フィルム代・現像料・昼食代含)

申込・問合先

社会教育課 文化振興係

カメラ教室開催のお知らせ

宝の山ふれあいの里で、自然を被写体としたカメラ教室を開催します。

参加費　場所　午前9時30分～午後2時
宝の山ふれあいの里　2000円(フィルム代・

申込・問合先

社会教育課 文化振興係

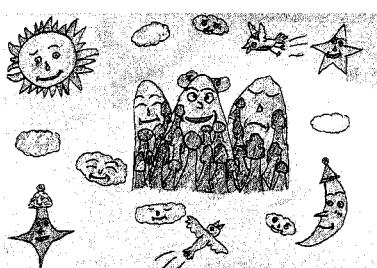
河川や水路に、ごみ・灰などを
流さないようにしましよう

ドラム缶焼却炉を河川や水路上沿いに置いている方は、環境保全のため撤去してください。焼却灰は水質汚濁の原因となります。きれいな川をとりもどすのは私たちです。

皆さんのご協力をお願ひします。

七月号の広報で募集しました
夏狩の中央自動車道脇にある配水
タンクの原画に、小学生から四十
二点の応募がありました。

審査の結果、禾生第一小学校の
高山陽子さんの作品「太陽とみど
り」に決定しました。水道課では
この作品を十二月までに配水タン
クに描く予定です。



配水タンク
原画決定

一
敬称略